

広島県建設分野の革新技术に関する評価等業務 指名業者選考委員会 議事要旨

項 目	内 容
1	日 時 令和5年 6月 26日 (月)
2	場 所 —
3	出席委員 委員長 細羽 則生 (建設企画担当部長) 委員 秋本 隆彦 (技術企画課長) 野浜 慎介 (建設DX担当課長) 山口 純 (技術管理担当監) 花房 優子 (参事) 新田 勉 (参事)
4	議 題 広島県建設分野の革新技术に関する評価等業務に係る技術提案書の特定について
5	担当部署 広島県土木建築局技術企画課
6	開催方法 1 参集 2 持ち回り
7	議事内容 選考委員会委員から選定した技術提案書の審査者が評価基準に基づき作成した、各提案者の評価点(案)を選考委員会に諮問し、得点が上位の者を特定することで承諾を得た。 1 審査結果 別紙1のとおり 2 評価基準 別紙2のとおり 各選考委員の主な評価・選定理由については、次のとおりである。 【A者】 <ul style="list-style-type: none"> 業務の目的や内容をよく理解しており、実施手順や実施体制を明確に記述している。また、申請内容を社内の専門部署で事前確認する独自体制の構築や、「ターゲット」を設定した効果的な広報の提案について、評価できる。 評価視点のリスト化と併せて、評価マニュアルを作成するなど、評価者の視点に立った提案がされており、評価できる。 提案内容は発注者が要求する事項を満足しており、適切で品質の高い業務の履行が期待できる。 【B者】 <ul style="list-style-type: none"> 業務の目的や内容を理解しており、各作業で留意すべき事項も記述している。また、現場での活用を意識した公表資料作成については効果が期待できる。 課題解決に向けて有効性のある提案がなされており、適切な業務の履行が期待できる。

